

経済財政諮問会議

議 事 録

(平成 17 年第 1 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2005 年 1 月 20 日(木) 17:31～18:24
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	小泉	純一郎	内閣総理大臣
議員	細田	博之	内閣官房長官
同	竹中	平蔵	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	麻生	太郎	総務大臣
同	谷垣	禎一	財務大臣
同	中川	昭一	経済産業大臣
同	福井	俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾	治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田	碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間	正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川	洋	東京大学大学院経済学研究科教授

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 構造改革と経済財政の中期展望－2004 年度改定について
 - (2) 今後の諮問会議の進め方について
 - (3) その他
3. 閉会

(説明資料)

- 構造改革と経済財政の中期展望－2004 年度改定
- 平成 17 年の諮問会議の進め方(有識者議員提出資料)
- 国の行政組織等の減量・効率化の推進について(麻生議員提出資料)

(配付資料)

- 内閣総理大臣からの諮問第 13 号について

(本文)

- 議事の紹介

(竹中議員) ただいまから今年 1 回目の経済財政諮問会議を開催いたします。諮問会議も 5 年目を迎えております。民間 4 議員、福井総裁におかれましては 1 月 6 日付で諮問会議議員として再任をされております。本年も引き続きこのメンバーで活発な御審議をお願いいたします。

本日の議題ですけれども、まず「構造改革と経済財政の中期展望－2004年度改定」につきまして諮問・答申を行っていただきます。その後、今後の諮問会議の進め方について、自由討議をいただきます。

なお、麻生大臣から「国の行政組織等の減量・効率化の推進について」の御報告をいただきたいと存じます。これは前回お願いすることになっておりましたのですが、時間の関係で大変失礼をいたしました。

○構造改革と経済財政の中期展望－2004年度改定について

(竹中議員) それでは「構造改革と経済財政の中期展望－2004年度改定」でございますけれども、まず諮問につきまして小泉総理から御発言をお願いいたします。

(小泉議長) 本日は「構造改革と経済財政の中期展望－2004年度改定」の作成を諮問することとしたい。よろしくをお願いいたします。

(竹中議員) ありがとうございます。総理からの諮問文は資料としてお手元に配付をされております。

本日提出しております「構造改革と経済財政の中期展望－2004年度改定（案）」につきましては、前回の諮問会議にお示ししましたものから、調整の上、所要の修正を行ったものでございます。

また、本日は参考資料として経済財政モデルを活用した試算を配付しております。この内容につきまして事務方より説明をさせます。

(大守計量分析室長) 閣議決定の対象ではございませんが、本年度の改定に当たり、内閣府が作成しました参考資料について御説明をいたします。クリップを外していただきまして、表紙に参考資料と書いてある資料を御覧ください。

1 ページ目の上の方に今回の試算では「改革と展望」の本文に対応させて作成しました「基本ケース」に加えまして、前回の御議論を受けまして、「非改革・停滞ケース」というものもつくったということを書いてあります。「基本ケース」は構造改革や財政収支改善面での各種の政策努力の結果、実現し得るものでございます。

一方の「非改革・停滞ケース」は、仮に構造改革等の政策努力が続かず、また財政収支改善努力もやめてしまう場合に起こり得る姿を一例として示したものであります。

2 ページと 3 ページに数表を掲げておりますので、4 ページの基本ケースについてのグラフを御覧いただきたいと思っております。

まず、上の図の折れ線グラフでございますが、2005年度以降、実質成長率については 1.5 % から 1.6 % で推移し、名目成長率については、2006年度 2 % 程度の後、徐々に伸びを高めると見込んでおります。同じ図の棒グラフですが、基礎的

財政収支の赤字は、2004年度以降縮小に向かうと見込んでいます。2007年度以降もそれ以前と同程度の財政収支改善努力と持続的な経済成長の結果、2012年度には黒字化するものと試算しております。

次に下の図の折れ線グラフでございます。政府・日本銀行一体となった取組を通じ、デフレ圧力は徐々に低下し、2005年度には消費者物価指数がプラスになり、GDPデフレーター、物価変動指数につきましても2006年度にはプラスになると見込んでおります。

続いて5ページを御覧いただきたいと思えます。ここでは「基本ケース」と先ほど申し上げました「非改革・停滞ケース」の比較をしております。

まず、一番上のグラフに実質成長率が書いてございますが、この「非改革・停滞ケース」では生産性の向上が進まない結果、「基本ケース」に比べて0.5%程度低くなっております。

続いて真ん中のグラフですが、「非改革・停滞ケース」では、財政収支改善努力も十分に行われなため、基礎的財政収支の改善が見られず、結果として一番下のグラフにあるように公債等残高が急速に高まってしまふことが見込まれます。こうした2つの試算結果からも明らかなように、今後とも政策努力を継続していくことが極めて重要であると考えられます。

試算の考え方については以上でございますが、6ページの「付録1」におきまして、詳細に試算の前提を記述しております。

また、本試算と財務省作成の後年度影響試算の性格の差についても、8ページに「付録2」としてまとめております。2つの試算は将来の政策の置き方や経済と財政の相互関係などの面で性質の差がございまして、できるだけ前提を共有しようという観点から、細かな設定については極力調整をして今回の試算を行っております。

以上簡単ではございますが、参考試算のポイントを御説明させていただきました。

(竹中議員) ありがとうございます。改革と展望本文につきましては、既に十分な御調整をいただいていると思っておりますが、参考資料につきまして、もし御質問等々ございましたら、どうぞ。牛尾議員。

(牛尾議員) 大守さんとはかなり議論したんですけれども、「基本ケース」はそれほど簡単に達成されるものではなく、構造改革努力と財政収支改善努力という非常に大きな政策努力が前提とされていることを十分に認識をするべきである、ということを重ねて書いてもらいました。また、公債残高は「基本ケース」の場合でも高止まりをしているのであって、こんなことでは困るのであって、さらなる改善をどうするかということ議論すべきだ。

したがって、厳しい覚悟のもとに2007年度以降の財政収支改善に取り組みねばならず、歳入歳出一体改革を通じての幅広い議論を早急に進めなければならない。「基本ケース」を見て、楽観的になられたら大変に困るということを申し添えたいと思えます。

以上です。

(竹中議員) ほかに財務大臣。

(谷垣議員) 今、牛尾さんがおっしゃったことと同じですが、要するにベストケースといえますか、継続的な歳出削減や高い名目成長率によって自然増収が実現するという、現実には政策を行っていく上では、「改革と展望」でも2006年度までに国と地方の双方が歳出削減努力を積み重ねつつ、必要な税制上の措置を判断するという基本が書かれておりますけれども、歳入・歳出両面から財政構造改革を進めていく必要性をさらに訴えなければいけないと思います。

実際、この「ベストシナリオ」でも2012年度にプライマリーバランスが黒字化した後でも、国の基礎的財政収支の赤字は依然大きいと見込まれているわけですので、こういう状況を踏まえたと、これからやる医療制度改革だとか、あるいは社会保障制度の一体的見直しということをはじめとして、歳入・歳出両面からの改革、その検討を具体的にあわせてやる必要があるのではないかと思います。

(竹中議員) 麻生大臣。

(麻生議員) 2 ページ目の数字で聞きますけれども、来年度から名目成長率年 2 %、そして2011年度から 4 %と書いてあるんですが、そういう具合になると思っておられる理由はなんですか？

(大守計量分析室長) まず、先ほど申し上げましたように、デフレ脱却が見込まれるということで、実質成長率は上に書いてございますけれども、真ん中のあたりに書いてございます GDP デフレーターと組み合わせて、こういう名目成長率を見込んでおります。

(竹中議員) これは技術的に言いますと、実質成長率がそこそこ高まってきて、これはマネーサプライがそこそこ増えてきて、それで名目物価が上がっていく。そういうシナリオなんだと思います。そこはまさに政府・日銀一体となってデフレ克服に向けて努力するというこの意味ではないかと思います。なかなか厳しいですけれども、それを目指してやっていくということです。

ほかによろしゅうございますでしょうか。それでは「構造改革と経済財政の中期展望－2004年度改定」、これは本文でございましてけれども、これを経済財政諮問会議の答申として決定させていただきたいと存じますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(竹中議員) ありがとうございます。では、ここでプレスが入場いたしますので、しばらくお待ちください。

それでは、先ほど総理に「構造改革と経済財政の中期展望－2004年度改定」が答申されましたので、総理からごあいさつをお願い申し上げます。

(小泉議長) 今年初めての経済財政諮問会議であります。同じ議員、メンバーの皆さんで今年もよろしく御指導、御協力をお願いいたします。

今回、「構造改革と経済財政の中期展望－2004年度改定」を答申いただきまして誠にありがとうございます。これについては早急に閣議決定をして、中期的な経

済財政運営に関する政府の基本方針としてやってまいります。

この「構造改革と経済財政の中期展望－2004年度改定」で示されている中期的な政策方針に沿って、引き続き改革の取組をさらに加速拡大をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(竹中議員) ありがとうございました。それでは、次の議題に先立ちまして、麻生大臣から「国の行政組織等の減量・効率化の推進について」の資料の提出がございましたので御発言をお願いします。

(麻生議員) 昨年の諮問会議で御質問いただいて、時間がなくなって本年最初に時間をいただくことになったんですが、行政組織の減量や効率化についてという横長の資料を御参考いただければと思っておりますが、地方支分部局の在り方とか、農林水産統計に偏った要員配置の見直し等々が当諮問会議からなされたところである。昨年度末に閣議決定されました「今後の行政改革の方針」におきまして、いわゆる地方支分部局の事務・事業の抜本的見直しや情報通信技術、いわゆるICTの活用によって、減量や効率化の推進がうたわれておりますが、平成17年度から21年までの5年間で10%以上の定員削減ということになっております。

資料「平成17年度の減量・効率化の方針」は「今後の行政改革の方針」に基づきまして、平成17年度の機構・定員審査過程において、今後具体化されたものを取りまとめたものであります。1ページ目をおめくりいただきたいと思っておりますが、地方支分部局の組織・業務の在り方につきましては、横書きに大きく書いてありますように、事務・事業のアウトソーシングをやらせていただく。それから組織業務体制の見直しと、必要性の低下した事務・事業、農林水産統計の見直しなどはそういうことかもしれませんが、そういったものの廃止等によりまして合理化を図るということにいたしております。

そして、その下のところのアウトソーシング等々の左下の隅に書いてある主な取組事例として、アウトソーシングの推進等によりまして、職業安定業務等々から63人、社会保険業務35人削減などで合理化を図ることといたしております。

農林水産統計につきましては調査手法を抜本的に見直す。これは必要ないんじゃないかといったことも含めいろいろありまして、5年間で約1,100人の要員を縮減するというので、平成17年度は180人を縮減するとともに、農政改革の推進状況等を見直して、その検証結果を踏まえて、さらに要員の合理化を行うことといたしております。

それから概要の2ページ目を見ていただきますと、「情報通信技術の活用等による合理化」と書いてありますが、いわゆる中央官庁とか、地方支分部局を通じまして、行政手続のオンライン化というのを進めさせていただいて、これはe-JAPAN計画等々に基づきまして、2004年の3月末で行政手続の実に96%はオンラインでできる。世界で最も進んだ電子化された政府であることは間違いのないと思っております。

ちなみに申し上げますと、この種の申請手続等は1万3,000種類ぐらいあって、合計で年間約10億円ちょっと出てくるんですが、そのうちで10万件以上のものと

というのは、1万3,000種類のうち約230種類、それで全体の98%ということとなっておりますので、そのオンライン利用促進を主に重点的にやらせていただくということだと思っております。

例えば、自動車保有関係手続のワンストップ化とか、それから登記事務のコンピュータ化などによります合理化を進めます。各役所がほぼ似たようなもので号数とか、俸給とかというような給与計算等々につきましても、新たに共通的なシステムを構築していくということといたしまして、一番上の横書きの括弧のところ、「今後、3割以上の定員削減」ということを書いてございますが、そういった形にさせていただきたいと思っております。

したがって、平成17年度の中におきましては、5年間で10%の定員削減の初年度ということになりますので、減量・効率化を進めて計画削減を大幅に上回る5,445人、ちなみに平成16年度は4,232人、の削減を達成いたしております。これは今年度末の定員の1.66%で過去最高の削減率と昨年末申し上げましたが、いわば決められた財源の中で、例えば治安、入管とか、ああいったところ必要な部分には増員を行っておりますので、治安の関係で1,580人増員しており、入管関係等々いろいろやらせていただいた上での話でありまして、純減は624人ということになります。総務省としても引き続き着実な実施を図ってまいりたいと思っております。

また、毎年度の機構・定員審査等々を通じて、新たな組織の具体化、基本方針の見直しは毎年きちんと進めてまいりたいと思っております。以上です。

(竹中議員) ありがとうございます。御質問等々ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではどうもありがとうございます。

○今後の諮問会議の進め方について

(竹中議員) それでは続いて、今後の諮問会議の進め方について御審議をいただきますが、本日は有識者議員から資料の提出でございます。本間議員から御説明をお願いします。

(本間議員) それでは平成17年の諮問会議の進め方につきまして、私の方から御説明させていただきたいと思っております。

この2年間、つまり重点強化期間の平成17、18年度は、我々の今後の日本の潜在的な成長率、あるいは持続可能な行財政支出を達成するという点で、極めて重要な期間であるという具合に我々は考えております。その際、まず我々が2001年から4年間かけて努力してまいりましたデフレ克服を、どのようにきちんと現実のものにしていくかということが非常に重要であろうと考えております。

先ほどの改革と展望の参考資料にもございますとおり、想定的には平成17年度でこの実質成長率1.6%程度、名目で1.3%程度という形になっております。したがって、まず依然として逆転現象が続いておるわけでありまして、平成18年度にはこの分を名目成長率を上にもっていく特段の努力が、政府・日銀一体となって取り組むべき喫緊の課題であるという具合に考えております。

しかしこれを見ていただきました、先ほど 3 議員からお話がありましたベストなケースでありまして、実質経済成長率は 1.5% の近傍で推移しております。潜在成長率という観点で、この 1.5% 超の部分のところでは我々は甘受しながら、ずっとやっていくのかどうかということになるわけでありまして、我々はやはり、構造改革を積極的に推進し、生産性の伸びを高くするための土台を、この 2 年間でしっかりと取り組んでいく必要性があると思います。そういう改革の努力なしには、我々グローバル化をし、競争力が激化していく中で、地盤沈下は否めないことであろうという具合に判断しております。

それから 3 番目は、小泉構造改革は、これまでの内閣と対比して、極めて仕事をしてきたわけでありまして、改革と展望に盛り込まれ、かつ基本方針に盛り込んだ分の中で、全部が満点ということではございません。その点を判断しながら、残された課題について積極的に対処し、目安をつけていく期間にすべきだろうと思います。

その点で、この経済財政運営の全体にかかわる意思決定プロセス、これについても定型化をし、しっかりとした体制づくりがなされていかなければ持続的な取組というのは不可能であろうと考えています。

しかも、我々第一義的な財政と経済の持続可能性という点で、2010 年代初頭のプライマリーバランス黒字化に向けるということ掲げてきたわけでありまして、改革をきちんと実現をせずに、停滞ケースの状況を見ていただきましたらおわかりのとおり、これが依然として続き得るような悪いシナリオもあり得るわけでありまして、これにしっかりとこの 2 年間道筋をつけていくという努力をしなければならぬと考えます。その上で審議に当たっての方針であります。

これにつきまして、2 枚目に「平成 17 年度の主な政策課題」(1)の部分のところは「21 世紀型経済社会システムに向けて」という全体的な問題でありますし、2 番目は「効率的で小さな政府」を実現するための項目を掲げておりますし、3 番目は経済のもともとの部分のところをどのように競争力、生産性を上げていくかという基盤づくりの点を挙げておりますが、我々といたしましては、今年は特に 3 つの課題が重要ではないかという具合に思っております。

第 1 は郵政の民営化であります。これは 350 兆円の国民の大事な資産、これが生かされるか否か、国民経済にとってプラスになるかどうかということの本丸でありますので、これをしっかりと実現をしていく。同時に、出口ベースにおいて、我々が先送りして懸案にしていまいりました政策金融機関の改革に向けても議論をスタートし、きちんと将来像について仕上げていくということ、今年を始めなければならないという具合に考えます。

また、こういう動きとあわせて、国債市場の問題が金融の動向と絡んで、市場経済との関係の中で不確定要因につながっていくという危険性がございます。その点で財務省もこれまで努力をしてきていただいたわけでありまして、一層の公的債務及び公的資産管理を強化して、このタービランスあるいは国民の財産の有効な活用ということをししっかりと実現に向けて努力をしなければならない

という具合に考えます。

2 番目は行政改革の強化であります。最近かなり増税あるいは歳入面での対応が不可欠だという御議論が出ております。もちろん、中長期的にそのことは避けて通ることはできないわけでありましたが、国民的な感覚からすれば、果たして行政改革の徹底というものが政府の中で実現されているかどうかに関して、かなり疑問視をする向きもございます。

その点で我々国及び地方公務員の総人件費削減等も含めて、目に見える行政改革の成果を出していくということが、次のステップである増税、増収策的な部分に向けての必須のプロセスと考えますので、この点もしっかり議論をしていく必要性があると思います。

3 番目は年金改革等一応、昨年スタートを切ったわけでありましたが、これで社会保障の一体的見直しが終わったということは到底思われなわけでありまして、国民の関心の高さという点では断トツに、この社会保障の見直しであります。経済規模に見合った社会保障制度に再編するという。この問題については、年金も含め、医療、介護、生活保護等の全体的な見直しをしっかりと今年目安をつけていく必要性があるかと考えます。

このような課題に着実に取り組みながら、複数年における財政運営の基本方針というものを、やはり我々国民に選択肢として提示をして、そして2010年代初頭のプライマリーバランスの収支の黒字化に向けて、歳出でどのような対応をしたのか、歳入でどのような負担増を国民にお願いをするのか、この点についてしっかりとシナリオ提示と、それに向けての改革の方向性というものを明らかにしていく必要性があると思います。

最後に政策的意思決定、政策形成のイノベーションをさらに進めていく必要性があると考えております。毎年、基本方針を出発点にしながら、改革と展望につなぐという形で意思決定のプロセスというものを着実に我々改善してきたわけでありましてけれども、今年はさらに踏み込んで、毎年の基本方針が確実に実行されるような事後評価、検討委員会的なものを含めて、これをきちんとやっていくということ。

その上で政策がきちんと予算あるいは規制改革等の達成化プランにつながっていくということを実現していくということ。そして、マクロ経済との整合性というものを、単に毎年の予算編成だけではなく、時系列的な形で基本方針、予算の全体像につなげていくということが重要になってまいります。その意味でプラン・ドゥ・チェック・アクション、PDCAサイクルというものをしっかりと確立をしていく努力というものを今年はやっていかなければならないという具合に考えております。

以上が民間議員の問題提起であります。

(竹中議員) ありがとうございます。それでは御議論いただきたいと思いますが、牛尾議員。

(牛尾議員) 今、本間議員から縷々御説明があったわけですが、重ねて申しますと、

集中調整期間が重点強化期間に入るということは、「守りの改革」から「攻めの改革」へ明確にメッセージを転換するという大胆な発想を持たないといけないということが基本であります。「基本方針2005」は、それがポイントだと私は思っております。

平成17年度予算の次年度に対する影響について、財務省から話をお聞きしましたし、新聞にも出ましたが、相当やったつもりでも2年後には40兆円を超える国債を発行しなければならないという現実には慄然とする状態でありまして、この「攻めの改革」で相当前に進まない、国家は破綻に陥る危険性はまだ十分持っていると思います。

小さくて効率的な政府に目を向けて考える。常に民間のTQCは今日が最悪の状態だと考えて、スタートすることから始まっているんですね。ここまでやったからという話ではなくて、そういう小さくて効率的な政府に目を向けて考える必要がある。来年の後半から人口は減少するわけですから、小さな政府をつくらなければ競争力は保てないわけでありまして。そういう意味では、これから我々が10年間ぐらい国際競争力をどう把握するかということは非常に大事なポイントでありまして、そのためにも総理がおっしゃっている構造改革は必須条件なんです。日本の国際競争力を維持することが将来の展望をつくり上げる。

国民負担の在り方をこれから議論するに当たって、歳出歳入の一体改革というものをやろうとするときには、やはり政府自らが身を切って、小さな政府を率先して実行しなければ国民はついてこない。安易に増税をすればというようなことは、国民も非常にワイズでよく見ているわけですから、政府がまず小さな政府を実現しないと、増税議論なんかとんでもないことだと考えております。

行政が本気に取り組むことが必要であり、先ほど麻生大臣からも公務員の削減について努力されている説明がありましたが、さらに数だけではなく、人件費を削減することを考えないといけない。官における国と地方の落差はかなり解決しましたが、地方における官と民の落差は依然として広がりつつあると思っております。やはり、民とともに生きるという官の精神からいって、まだまだ今申し上げた、この人件費問題というのは大きなテーマになるだろうと思っております。

それから郵政民営化については、いわゆる世論がかなり情勢や政治事情よりも先に進み出したということを感じるのですが、それと歩調を合わせて政策金融機関の改革を考えるときには、これまでの個々の答申では平成17、18、19年に第3期としての政策金融機関の方針を決めることになっておりますので、そういう意味では平成17年度、18年度、総理がいらっしゃる間に政策金融の方針を明確に出すべきだということを申し上げたいと思います。以上であります。

(竹中議員) 中川大臣。

(中川議員) 4先生のペーパー誠にそのとおりでございます。特に私のところで新産業創造戦略というものを、この場でも政府としてもお認めいただきましたが、引き続き人づくりでジョブカフェでありますとか、あるいは最低資本金の例外というものを大いに活用して、産学官連携で、今、牛尾議員もおっしゃいましたけ

れども、地方にも十分目配りをしながらやっていかなければならないと思っております。さらには、新制度として人材投資減税というようなものを大いに活用、特に中小企業を重点にやっておりますけれども、頑張っていくために大なる推進力にしたいと思っております。

それから、子どもの話になると長くなりますのでやめますが、これは総理にも大変御理解いただきまして、今年の夏から「ものづくり日本大賞」ということで、現役バリバリの名人を、この道50年功なり遂げてというんじゃないで、現役ばかりで今頑張っている人を中心に、総理から名誉を与える、

みんなの目標にさせるというようなことも考えていきたいというふうに準備をしているところでございます。

最後に F T A、グローバル化ということですが、もちろん F T A は、今やっている 4 か国のほかに、4 月から A S E A N 全体について、これまたどういうふうにやっていいのかわからない状況でありますし、それからインド、チリと勉強しましょうということからスタートしますので、F T A は非常に改変というか、質・量とも大変になってまいります。他方、今年はある意味では W T O の非常に大事な年でもございます。

F T A と W T O というのは、W T O 協定上も 24 条というところで F T A が規定されているわけですから、ここが顔の見えるリーダーシップをとっていく。

実は、私昨日までヨーロッパに行っておりましたが、前のパスカル・ラミー委員にしても、今度の貿易委員のピーター・マンデルソン委員にしても、日本がもっと前に出てくれというようなことを盛んに言われてきたところであります。農業だけではなくて、非農産品あるいはサービス、アンチダンピング、投資等々も含めて、日本は非常に大事ですので、W T O の方もぜひ忘れずに車の両輪として取り組んでいかなければならないというふうに考えています。以上です。

(竹中議員) 奥田議員。

(奥田議員) この中に出ております国及び地方公務員の総人件費の削減ということですが、先般の連合と会議をやりまして、その中で連合の方も、この数字についてはもう一度経済界とよくすり合わせて、具体的にどういうところが問題か、本当の数字は一体何だということまで立ち入って、この数字について、ともかく実態を明らかにした上で、その上でどういうアクションをとるか、そういうことを打ち合わせをいたしました。一応、プロジェクトを立ち上げ、できるだけ早くこの数字を出したい。そういう結論になっておりますので、これは御連絡ですが。

(竹中議員) 麻生大臣。

(麻生議員) 今、奥田議員の言われた話ですけれども、ちなみに G D P に占めます、いわゆる一般政府、中央政府と地方政府というものの人件費の割合というのは、ちなみに日本は G 5 の国では最低の 6.8 % だと思います。フランスの 13.5%、アメリカの 9.7%、ドイツの 8.0%、イギリスの 7.4% というのが実態ということも、まず頭に入れておいていただかないと、日本だけがやたら多くて、日本だけ

めちゃくちゃ多いという印象を持っておられたら、それは間違っています。それが 1 点です。

人口 1,000 人当たりの公的部門に占める職員数の国際比較というのをみさせてみましたけれども、同じくこれも日本の 35 人、フランスの 96 人、アメリカの 80 人、ドイツの 58 人、イギリスの 73 人。軍人の数が多いじゃないかと思われるかもしれませんが、軍人はそのうちで、アメリカは 7.4 人、フランスは 7.9 人ということになっておりますので、それを引きましても、結構日本は低いということだけは頭に入れていただかないと、日本だけがやたら高いというようなことではないというのが第一点です。

2 つ目は、牛尾議員の御指摘のありました国と地方との人件費の格差という話になりましたときには、地方公務員の給与は国家公務員の給与に準拠することになっているという点をきちんと認識していただきたい。地方で既にラスパイレス指数は 100 を切って、低いところで 74.9 とか、80 台というのがあります。これは地方は国家公務員に準拠することになっている大前提は、8 割以下なんていうことになってきますと、これは準拠しているとはとても言えないということになります。このようにその法律自体から検討しないといけないと思いますので、人事院等国の動向踏まえて対応しないとなかなか難しいなというのが率直な実感だということでもあります。

(竹中議員) 財務大臣。

(谷垣議員) 民間議員のペーパーの「デフレを克服」とか、「総人口が減少に転じる」と、こういう重点強化期間の重要性というのは、私もそのとおりだと思います。郵政民営化、行革の強化、社会保障の一体的見直し、これが重要課題であるということは、もうこれも言うまでもございません。それと同時に「基本方針 2004」に経済社会の活力をつけるというので、いろんな観点で分析がされておりますけれども、やはり、幅広く目配りをしていく必要もあるのではないかなと私は思います。

それから、この中で公的債務や公的資産管理の強化ということを御指摘いただきまして、国債管理政策については、私が今の仕事に就きましたときに総理からの特命事項でもございましたので、意を用いてきたつもりですが、重要性を指摘していただいたのは全く同感でございます。特に財政運営と表裏一体というふうには考えなければならぬと思いますが、今後ともこれは意を用いていかなければならぬと思っておりますし、いろいろお知恵もいただきたいと思っておりますのでございます。

それから、あと別紙の課題の中で、「競争力強化の観点からの税の在り方」ということを書いていただいておりますので、もちろん競争力強化というのが大事な観点であることは、そのとおりだと思います。しかし、同時に税制を考えるとときには、言わずもがなのことですが、持続可能な社会保障制度をどうするかとか、それから地方分権をどういうふうに進めていくかとか、あるいはプライマリーバランスをどう回復していくかという視点も、やはり欠かせない視点だと思

いますので、そういう相互に関連する税を全体で包括的に議論することの重要性は、改めて強調させていただきたいと思います。

(竹中議員) 吉川議員。

(吉川議員) 今の谷垣大臣の御発言とも少し関係するのかもしれませんが、第一にデフレ脱却、持続的な成長を生み出すというのが、これがもちろん 1 つの大きな目標で、そのもとでないと財政再建は難しい。

先ほど答申があった「改革と展望」でもプロジェクトの中にあるわけですが、これは政府と日本銀行が文字通り一体となって目指すしかないと思っています。私自身は政府と日本銀行の関係は、大変良い関係だというふうに考えておりますが、今後ともいいますか、さらに一体でこの目標を目指す。こういうことだと思っています。

谷垣大臣からもお話のあった競争力ですが、税に関係して御発言があったかと思いますが、税について言えば、もちろん競争力だけではありません。しかし、税もそうですし、FTA ももちろんですし、規制改革、あるいは教育改革もそうだろうが、こういう変化の大きな時代には、国際的な視野を持って考えなければいけない。また、そうしたときには、国際競争力という観点かどの問題についても、そのすべてではなくても、1 つの非常に重要な視点になると思うんです。そのことはやはり忘れてはいけないことであって、また、スピード感を持ってやっていく必要があるということだと思っています。これがこれからの諮問会議、あるいは政府にとって重要なポイントになるのではないかと考えております。

(竹中議員) 福井総裁。

(福井議員) 民間議員御提案の政策課題、いずれの項目も私は賛成でございます。

かつ各項目が具体的なイメージを持って読めるように書いてあると思うんですが、1 つだけ「公的債務及び公的資産管理の強化」という部分が、今、谷垣大臣がおっしゃいました国債管理政策というよりは、もっと広いような表現になっているような気がするんです。ここを提案者としてももう少し解説を加えていただければ、よりイメージをつかみやすい。例えば、こういうフィロソフィでやるんだ。ニューパブリックマネジメント、こういう哲学でやるんだということでもいいし、あるいはもうちょっと、具体的に何をやるイメージなのかとか、ちょっとわかりにくいような気がするんですが。

(竹中議員) まだ、問題提起でありますので、詳しいイメージがどの程度あるかわかりませんが、もしございましたら。

(本間議員) 1 つは今総裁がおっしゃったとおり、ニューパブリックマネジメントの観点から、政府が持っている負債と資産というものをオーバービューして、民営化等の問題が出てまいりますと、当然、そういうことが株の処分等も含めて出てまいりますから、洗いざらい勉強していこうよというのが、ここでの問題意識であります。その上で、狭い意味での公的債務管理という点で言えば、これは実は谷垣大臣から御下命で、公的債務管理についての懇談会を昨年から発足をさせていただきまして、財務省が管轄する部分については、かなりこの点について、

マーケットの動向も含めてヒアリングができるような体制づくりをしたわけですが、実はそれ以外のところのカバレッジで、まだ不十分なところもございます。

そういう部分のところからほころびが出て、市場がタービランスするというようなことがあってもまずいという部分がございます。全体をカバーできるような問題意識を、どのように体制の中で議論をしていく状況をつくっていくか。そういう問題意識で、我々はここに書かせていただいているわけでございます。

(竹中議員) よろしゅうございますでしょうか。それでは、民間議員から今日御提案をいただきまして、平成17年、18年は人口減少が見えてくる中で、重点強化期間として思い切って「攻めの改革」を加速しなければいけない、小さくて効率的な政府を目指してやっていかなければいけない、強いメッセージが必要だという話があったと思います。

その「攻めの改革」の重要な中心として、やはり郵政の民営化であり、それに関連して政府系機関の改革でありますとか、公的な資産債務管理の強化という問題もあるだろうという御指摘だったと思います。

同時に重要なのは、2010年代初頭のプライマリーバランスの回復への道筋を明らかにするために、歳出・歳入一体となって議論を始めなければいけない。具体的には国民負担の在り方も視野において議論を始めなければいけない、というのがもう一つの重要な点であったかと思えます。

第3番目としては、公的国民負担の問題があるからこそ、やはり行革が必要であり、その際には公務員の総人件費の問題を議論すべきではないかという御提言がございました。同時に、これに対しては今の人事院の枠組でありますとか、さまざまな制度そのものの枠組について、やはり研究する必要があるのではないかと。そういう大きな問題提起もございました。同時に、規模に見合った社会保障が必要であるというような御提起があったかと思えます。

さらに個別の論点としては、新産業創造戦略、ものづくりの問題、さらにはFTAのみならずWTOの問題も意識しなければならないのではないかと。それとさまざまな問題に幅広く目配りをするという視点も提起されました。

税の問題を包括的にという御議論と、その中でもとりわけ競争力という横串といますか、そういう視点も必要なのではないかと御指摘もあったかと思えます。

以上、さまざまな論点があったと承知をしておりますが、今の議論を若干整理させていただきまして、また皆さんと個々に御相談をさせていただきまして、次回、私の方から平成17年の課題についての御提案をさせていただきたいと思えます。個別に十分御議論をさせていただきたいと思えます。

○その他

(竹中議員) ここで2点だけお知らせでございます。郵政民営化に関しまして、1月7日に第3回の郵政民営化推進本部を開いておりますので、民間議員の方には、

その事実をお伝え申し上げておきます。また、昨日郵政改革に対する政府与党協議会の第 1 回目を開いております。今後国民のためにより良い民営化案の作成に向けて、政府与党で十分協議させていただくということ、通常国会での法案の確実な成立に向けて精力的に調整をするというようなことを申し上げた次第でございます。麻生大臣。

(麻生議員) これと直接関係しているわけではないんですが、「人口減になるから…」という話を我々最近よく聞くんですが、韓国の合計特殊出生率というのは、日本が 1.29 に対して、1.19 です。台湾は 1.24。それであれだけ活力がある。これは参考にしなければいけないところだと思いますね。人口が減るから先は真っ暗みたいな話は全然違うと思います。

ちなみに愛知万博でトヨタが出そうとしているロボット、あれなんかはちょっとしたもんです。愛知万博後をどうされるのか存じませんが、大したものですよ。愛知万博に出されたトヨタのロボットというのは、工場のロボットというものを中国の件費が 30 人なら、こっちは 1 つのロボットで 30 人なら同じじゃないかと、大体発想は基本的にそれなんだと思いますが、すさまじいものになっています。

(小泉議長) ちょっとだけじゃないよ。大企業はほとんど人がいないですから。

(奥田議員) そうです。人口減少ということで生産面というか、サプライサイドからとらえれば、当然、IT 化をどんどん進めて、これはロボットも入るわけですが、余り恐れることなく、最近是中国の給料が安いというけれども、さらに効率的な IT を活用した生産プロセスができるということで日本に工場を立地するという傾向がまた増えてきました。それは非常にいいことだと思います。問題は消費といいますか、ディマンドの方が人口が減ってきた時に一体どうなるんだと。サプライサイドではいろいろなものができるんだけれども、ディマンドの方でどんどん人口が減ってくると、国内需要が減ってくるわけですから、結果的に輸出ということになるのかなと。そうするとまた輸出立国みたいな話が出てくるのか。そういうことを実業界としては考えあぐねているという段階でございます。

(吉川議員) 需要面の停滞を打破するために人口減少下では、新しいものをつくるということの重要性がそれだけ高まってくると思います。人口が増えていけば同じものをずっとつくっていてもどんどん売れていく道理ですけれども、人口が減っていくとならば同じものをずっとつくっていても飽和してしまえばすぐに売れなくなる。

(麻生議員) ただ吉川先生、需要の内容が今までは若い者、団塊の世代にあわせて商品をつくったんですけれども、若い者はどんどん減って金はない。金持ちはみんな高齢者なんですから、高齢者相手の商売というのをもっと考えないと。高齢者が一番持っている。

(吉川議員) 私が申し上げているのと同じことです。

(竹中議員) 今のような御議論は、実は「21 世紀ビジョン」の中でも、各省の方

にも入っていただいているところでございます。御指摘のとおり、出生率が日本より低い国というのは意外とあります。スペインなんかもそうだと思います。そうしたことも含めてグローバル化というのは、世界のマーケットを相手にすることです。ですから、ますますそういうことが必要になってくる。そういう議論を一度またさせていただきたいというふうに思っているところでございます。全体を通じて。

(小泉議長) 消費が低下傾向になっているといたって、もう日本は物があふれているから何つくっても売れないよ、と言っているじゃない。

(奥田議員) それはまた老人がどんどん増えてくるわけですから、老人向けの家庭ロボットとか、介護ロボットとか、そういうものをつくってあげれば、それこそ1,400兆円の金はほとんど老人が持っているということになっていきますから、その金が消費の方に回ってくれば、こういうものにもお金をかけてくると思う。しかし、下方を1億人にするのか、8,000万人にするのか、というように人口については、やっぱり見ておかないといかんと。

(牛尾議員) 人口減少は急にボタンを押してもとまるものじゃないから、このままていど1億人ぐらいまですぐ行っちゃうと思いますが、それに対応して経済力を落とさない方法はある。しかし、長期的には人口の減る国が栄えたことは基本的にはない。1億人か9,000万人ぐらいでとめて、それで新しい人材養成や教育や創造能力を探る。そこにお金を使う。公共投資よりも人にお金を使うという時代が来ると思う。減少に対して恐れることはないけれども、減少がどこかでとまらないと国力にはならないと思うんです。

(吉川議員) サプライサイドでは、人は量より質という面もあると思います。そこで教育の問題が出てまいります。

(中川議員) 今の牛尾さんの話と関連するんですけども、この前フランスに行ってきたして、フランスの経済財政産業大臣には子どもが8人いるんです。その奥さんは準大臣クラス。それで8人いるわけです。大変かということ、もちろん大変なんでしょうけれども、とにかく税金がほとんどかからない。それから手当はボンと出るんで、収入はいっぱいあるんだというわけです。

(牛尾議員) 特別な措置で2人位雇える余裕が出るので育児が相当楽になっている。

(中川議員) フランスはめちゃくちゃな子育て政策をやっていますね。

(麻生議員) 唯一成功しているんですよ、あそこだけは。

(中川議員) 税制的に大丈夫なのかな、と思うぐらい。しかも優秀な大臣に8人も子供がいるんだと。彼らから子供は何人だと聞かれ、2人と言ったら「えっ」とか逆に言われましたけれども、そういう国もあるので、まさに人口バランスというものも含めて、牛尾議員が最後におっしゃったように、やはり少なくなる国は活力はなくなりますよ。

(牛尾議員) 最後はね。20年ぐらいなら対応できるけれども、そのまま減りっぱなしというのは具合が悪い。

(小泉議長) 欲しいものはないというのは誤り。どんな時代でも新しいのは必ず出

てくる。自動車は 1 台じゃなくて 2 台欲しい。テレビも冷蔵庫もそうでしょう。人々が欲しいいろいろな製品というのは企業は開発するよ。また、そうしないともたない。工場なんかを見るとナノテクノロジーの精密機械でしょう。人間入っちゃいけないと言うんだから、ごみが出るから。あれはすごいもんだよな。人間は誰もいない。人間はごみを入れないで全部管理している。ロボットでやっているんだから。すごいよな。

(竹中議員) よろしいですか。

(小泉議長) 今年もまた、この諮問会議が設けられてから 5 年目ですけれども、小泉内閣は 4 年目でいよいよ本丸攻めの基盤ができましたので、さらに改革を加速していきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

(竹中議員) 本日はありがとうございました。

(以 上)